
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/10/24号 (No. 327)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 李克強総理、より魅力あるビジネス環境を構築へ(中国政府網 2019年10月16日)
2. 李総理がサムスン子会社を視察 知財保護の厳格化と平等取扱を表明(国家知識産権戦略網 2019年10月16日)
3. MIIT：中国が先進製造業の人材育成を推進(国家知識産権戦略網 2019年10月14日)
4. 全国知的財産権計画活動会議、黒龍江・ハルビンで開催(中国政府網 2019年10月13日)
5. 市場監督総局と中国人民大、中国政法大が法治研究基地整備で提携(国家市場監督管理総局公式サイト 2019年10月12日)

○ 地方政府の動き

1. 天津で中国(濱海新区)知的財産権保護センターが設立(国家知識産権戦略網 2019年10月14日)
2. 江蘇省知識産権局代表団、ブラジルとチリの産業財産庁を訪問(国家知識産権網 2019年10月12日)

○ 司法関連の動き

1. 北京が世界の知財訴訟「選択優先地」に、外国企業同士の訴訟件数が増加(中国知識産権资讯网 2019年10月17日)
2. 最高人民法院、雄安新区支援策打ち出す 知財司法保護を強化へ(中国保護知識産権網 2019年10月16日)
3. 広州知識産権法院、大湾エリア支援策30条を作成、発表(国家知識産権戦略網 2019年10月15日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 西安市22部門、知的財産権侵害取り締まり活動を共同推進(中国打撃侵權工作網 2019年10月12日)

○ 統計関連

1. WIPO 世界知的財産指標：中国は世界の特許出願増加の原動力(国家知識産権戦略網 2019年10月16日)

○ その他知財関連

1. 第4回紫金知的財産権国際サミット、11月に南京市で開催(中国保護知識産権網 2019年10月15日)
2. 2019中国自動車知的財産権年会、16～18日に陝西・宝鶏で開催(中国保護知識産権網 2019年10月14日)

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 李克強総理、より魅力あるビジネス環境を構築へ★★★

10月16日、李克強総理は国務院常務会議を主宰し、行政手続きの簡略化や権限の移譲、サービスの改善といった改革を深め、より魅力のあるビジネス環境を作り、外資の活用を推進していくよう求めた。

会議では、対外開放の拡大策として、全国や自由貿易試験区の「外資参入ネガティブリスト」にはない制限や、外資系銀行、証券会社、基金管理会社の経営内容に関する制限を解除し、改正した外資系銀行・保険会社管理条例を徹底すると決定された。

また、外国企業の権益の保護については、▽外国人投資家と企業に直接または間接的に技術移転を強要することを禁止し、▽法に基づいて営業秘密を保護し、▽電子商取引プラットフォームにおける特許権侵害の通報や関連ページの削除などに関する規則を確立する——としている。さらに、政府調達に関して、業者の企業形態や国別、商品またはサービスのブランドなどを限定してはならないと要求した。

(出典：中国政府網 2019年10月16日)

http://www.gov.cn/premier/2019-10/16/content_5440753.htm

★★★2. 李総理がサムスン子会社を視察 知財保護の厳格化と平等取扱いを表明★★★

10月14日、国務院の李克強総理が西安でサムスン（中国）半導体有限公司を視察した。

李総理は、「広大な市場を有する中国では、産業がミドル・ローエンドからミドル・ハイエンドへ邁進しており、この中に大きなビジネスチャンスがある」とし、サムスンを含む各国のハイテク企業の中国での投資拡大を歓迎すると話した。また、知的財産権を厳格に保護し、国内外のあらゆる企業を平等に扱うと表明した。

サムスン（中国）半導体有限公司は韓国サムスンが中国で設立した完全子会社である。第1期プログラムにすでに108億7000万ドルが投資されている。現在進められている第2期プログラムを含めた総投資額は150億ドルに達する見込みである。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年10月16日)

<http://www.nipso.cn/one news.asp?id=48366>

★★★3. MIIT：中国が先進製造業の人材育成を推進★★★

中国工業情報化部（MIIT）人事教育司の傅建奇副司長が11日、「2019年中国技能コンテスト—第3回全国工業ロボット技術応用技能大会」の記者会見において、中国政府が工業ロボット応用に代表される先進的な製造技能を有する人材の育成に注力し、先進製造業の発展を後押しする方針であることを明らかにした。

傅氏は記者会見で、中国製造業の人材について、総量と構造の面で製造業のハイクオリティな成長のニーズに適応できなくなり、優秀な人材が明らかに不足しているとの見解を示した。また、工業ロボットの高技能人材として、製造技術に加え、ITにも詳しい複合型人才が「非常に不足している」と指摘した。今回大会の開催で、競技選抜による「風向計」及び「指揮棒」の役割を發揮し、人材の発展ルートを切り開き、優秀な高技能人材の出現を促したいと話した。

第3回全国工業ロボット技術応用技能大会の決勝戦は、2019年10月18～20日の予定で山東省済南市で開催される。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年10月14日)

<http://www.nipso.cn/one news.asp?id=48338>

★★★4. 全国知的財産権計画活動会議、黒龍江・ハルピンで開催★★★

10月10日、黒龍江省・ハルピン市で2019年度の全国知的財産権企画活動会議が開催された。国家知識産権局（CNIPA）賀化副局長が出席し、演説した。

賀副局長は、第13期五カ年計画（十三五）における「国家知的財産権保護と運用計画」の戦略的役割、「十三五」期の知的財産権活動の進捗状況などを総括した後、「十四五」計画における知的財産権計画の策定について、各部門間の連携強化や規範化レベルの向上などを重視するよう強調した。

会議に出席した専門家は計画策定の理論、方法、実務や「十四五」計画の策定の方針、指標システムなどについて討議を行った。各省、自治区、直轄市の知的財産権管理部門からの関係責任者120名以上が会議に参加した。

（出典：中国政府網 2019年10月13日）

http://www.gov.cn/xinwen/2019-10/13/content_5439052.htm

★★★5. 市場監督管理局と中国人民大、中国政法大が法治研究基地整備で提携★★★

10月10日、国家市場監督管理局（SAMR）と中国人民大学、中国政法大学が北京で市場監視管理法研究基地の共同設置に関する協力協定を締結した。SAMRの肖亜慶局長を始め、両大学の党書記、学長が式典に出席した。

肖局長は、法治研究基地の設置で両大学と提携することはビジネス環境改善に向けた重要な施策であるとし、専門家との交流を強化して新たな情勢における市場監視管理活動の手段などの刷新に共に取り組みたいと語った。両大学はそれぞれの市場監視管理に関する法制度の研究状況を説明した。

SAMRと中国人民大学、中国政法大学が締結した協力枠組み協定によると、3者は今後、市場監視管理の法治化に関する理論研究、人材育成、情報交流、国際協力などの分野において協力事業を幅広く展開する。

（出典：国家市場監督管理局公式サイト 2019年10月12日）

http://www.samr.gov.cn/xw/zj/201910/t20191012_307305.html

○ 地方政府の動き

★★★1. 天津で中国（濱海新区）知的財産権保護センターが設立★★★

中国（濱海新区）知的財産権保護センターがこのほど、正式にオープンした。天津・濱海新区の張玉卓書記と国家知識産権局の甘紹寧副局長がオープン式典に出席した。式典において、国家知識産権局・専利審査協力天津センターと濱海新区知識産権局、中国（濱海新区）知的財産権保護センターと協力協定を締結した。

中国（濱海新区）知的財産権保護センターは濱海・中関村科技パークに位置する。主に先端設備製造やバイオ医薬産業に向け知的財産権の迅速な協同保護に取り組む。センターを見学した張書記は、センターを拠り所として、知的財産権の迅速な協同保護に関する活動体制を構築し、公平かつ透明で、安定的なビジネス環境を築き上げて、国家知的財産権モデルエリア整備事業を確実に推し進めていきたいと表明した。

（出典：国家知識産権戦略網 2019年10月14日）

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=48346>

★★★2. 江蘇省知識産権局代表団、ブラジルとチリの産業財産庁を訪問★★★

江蘇省知識産権局の支蘇平局長率いる代表団がこのほど、ブラジル産業財産庁とチリ産業財産庁を訪問した。代表団はまた、サンパウロ大学、ブラジル知的財産研究所、チリ工業所有権裁判所を見学し、関係者と交流した。

代表団は江蘇省の知的財産権関連の立法活動、知的財産権創造の奨励、知的財産権運用の推進、知的財産権保護の強化、知的財産権サービス能力の向上などに関する取り組みを紹介し、ブラジルやチリの知的財産権関連法律の整備などについて理解を深めた。今回の訪問により、今後の協力事業のさらなる強化に向けた良い基盤を築き上げた。

江蘇大学、南京工業大学からの知的財産権専門家と、省知識産権局の関係責任者が代表団に同行した。

(出典：国家知識産権網 2019年10月12日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1142908.htm>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京が世界の知財訴訟「選択優先地」に、外国企業同士の訴訟件数が増加★★★

北京の裁判所が受理する外国企業同士の間の知的財産権関連訴訟が増えている。10月16日、北京市知識産権局、中関村発展集団、北京銀行が共催する「2019中関村フォーラム・知的財産権フォーラム」に出席した北京知識産権法院の陳錦川副院長が明らかにした。

陳副院長は、北京知識産権法院の涉外知的財産権事件に関する審理活動の状況を説明した。北京知識産権法院が2014年11月に設立されて以来のデータから、外国企業同士の間の訴訟が増えていることがわかり、北京は世界の知財訴訟「選択優先地」になっていることがうかがえる。また、知的財産権事件における損害賠償基準も絶えず引き上げられ、保護レベルが向上しつつあると陳副院長が指摘した。

同法院は過去4年半に外国に係る知的財産権事件1万3736件を受理した。受理件数は全体の21.1%を占め、逐年増加する傾向にある。また、外国に係る事件の受理件数の年平均増加率は約8.4%、結審件数の年平均増加率は約40.4%であった。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年10月17日)

http://www.iprchn.com/Index_NewsContent.aspx?NewsId=118977

★★★2. 最高法院、雄安新区支援策打ち出す 知財司法保護を強化へ★★★

最高人民法院がこのほど、「河北雄安新区計画建設への司法サービスと保障の提供に関する意見」を發布した。雄安新区の建設を促進し、北京・天津・河北の協同発展を確実に支援するための16の施策を打ち出した。

「意見」は司法の職能の十分発揮について、雄安新区の主要産業を中心に知的財産権の司法保護を強化し、知的財産権モデルエリアを整備する方針を明確にした。また、司法体制の刷新により北京・天津・河北の司法分野における協同発展を加速させ、雄安新区で新施策の試行や司法改革パイロット事業の実施を推し進めるよう求めている。

この外、「意見」は雄安新区における裁判所の整備を支援し、業務指導や物的資源の支援を強化することを決定した。人材育成や情報化整備などの分野における、雄安新区の裁判所と北京・天津・河北、長江デルタ地域、珠江デルタ地域の裁判所との協力メカニズムの構築、改善に取り組むこととしている。

(出典：中国保護知識産権網 2019年10月16日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/201910/1942777.html>

★★★3. 広州知識産権法院、大湾エリア支援策30条を作成、発表★★★

イノベーションの保護、促進における知的財産権の役割を生かし、広東・香港・澳門大湾エリアにおいて、法治化された一流のビジネス環境を構築することを狙い、広州知識産権法院がこのほど、大湾エリアの司法保障強化に関する「指導意見」を公布した。

「意見」は30の支援策を含む。多元化された紛争解決体制、新技術や新産業への司法保護の全面的強化等に関する内容が盛り込まれている。「意見」は平等な保護を強調し、外国や香港、澳門、台湾に係る事件を法に則って適切に審理し、知的財産権の公平、正義を守り、裁判所の国際的な影響力を絶えず向上させるとしている。

この外、「意見」は大湾エリアにおける重点プロジェクト、優良ブランドの育成、営業秘密の保護強化などを求めている。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年10月15日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=48356>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 西安市 22 部門、知的財産権侵害取り締まり活動を共同推進★★★

10月9日、西安市の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループが活動会議を開き、「西安市知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」を發布した。各部門に対して、管理部門や産業分野、地域をまたぐ横断的な模倣品摘発活動を実施し、より効果的な措置を講じて模倣品摘発活動を確実に推し進めるよう求めた。

この「要点」には、5つの側面の33任務が盛り込まれている。西安市の22部門が分担して実施するという。5つの側面はそれぞれ▽重点分野の取り締まり強化▽行政法執行と監視管理の強化▽犯罪行為の厳罰化と司法保護の強化▽侵害行為の摘発と知的財産権の育成を両立させた長期的体制の整備▽社会共同の保護体制の構築——である。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年10月12日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201910/20191000229989.shtml>

○ 統計関連

★★★1. WIPO 世界知的財産指標：中国は世界の特許出願増加の原動力★★★

10月16日、世界知的所有権機関(WIPO)が「世界知的財産権指標」(WIPI: World Intellectual Property Indicators)年間報告書を発表した。同報告書によると、2018年の世界の特許出願件数は330万件に達し、その数は9年連続で5.2%増加した。有効特許の件数が6.7%増加した。

中国は2018年、世界全体の46.4%を占める154万件以上の特許出願を受理した。中国の成長により、アジアも特許出願に関してその地位が向上している。2018年、アジアに拠点を置く知的財産庁は、世界全体の出願の3分の2を受理した。2018年、世界の商標権の出願件数は1430万件、意匠権の出願件数は130万件だった。

WIPOのガリー事務局長は「特許の出願では、アジアが世界の3分の2を占め、イノベーションの世界的なハブになりつつある」と指摘した上、「中国は大きな原動力で、中国は単独で世界の特許出願の約半分を占め、目覚ましい増加を記録している」と述べた。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年10月16日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=48362>

○ その他知財関連

★★★1. 第4回紫金知的財産権国際サミット、11月に南京市で開催★★★

「知的財産権と開放型経済」をテーマとした第4回紫金知的財産権国際サミットは11月11日に江蘇省・南京市で開催する。世界知的所有権機関(WIPO)、国家知識産権局(CNIPA)、欧州特許庁(EPO)などの代表者や、米国、ドイツ、オランダ、スイス、韓国、シンガポールなどの国家・地域からの専門家、企業関係者が出席し、参加者数が過去最高を更新する見通しである。

今回のサミットにはメインフォーラムのほか、5つのサブフォーラムが含まれる。過去3回に比べて規模が一段と拡大したという。メインフォーラムは11月11日午前で開催され、知的財産権の創造・保護・運用やイノベーション型経済への牽引的役割をめぐって基調演説などが行われる。5つのサブフォーラムではそれぞれ、知的財産権金融や知的財産権の保護、運営、地域発展の推進などについて議論が交わされる。

(出典：中国保護知識産権網 2019年10月15日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/201910/1942727.html>

★★★2. 2019 中国自動車知的財産権年会、16～18 日に陝西・宝鶏で開催★★★

「2019 中国自動車知的財産権年会」が 10 月 16 日から 18 日にかけて陝西省宝鶏市で開催される。10 月 14 日、宝鶏市工業・情報化局が明らかにした。

今回の年会に国の部・委員会の指導者や自動車メーカー10 数社の重役が出席する見通し。日本、中国、ドイツの政府や研究機関、企業間の交流の場を提供する外、「グローバル自動車知的財産権連盟」を発足させる予定。同連盟はトヨタ、ホンダ、日産を含む国内外企業 10 数社が加盟し、自動車関連の知的財産権の保護、共有の強化を趣旨としている。また、「2019 中国自動車企業イノベーション指数」の発表、コネクテッドカーの展示・体験などのイベントも予定されている。

中国では知的財産権の保護環境の改善に伴い、自動車製造分野に進出するインターネット新勢力や通信企業が増えている。中国の自動車業界が新たなチャンスと課題に直面している。今回年会の開催により、自動車分野の知的財産権の発展を一層促進することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2019 年 10 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/201910/1942655.html>

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved